

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 6月17日 開会 10時00分 閉会 12時15分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉
大滝文則 藤原清和

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 上野安是

(3) 説明員

副市長 三宅生一 建設経済部長 田邊義博

水道部長 笠行眞太郎 建設経済部次長 妹尾福登

水道部次長 森本謙一 商工観光課長 谷本悦久

農林課長 谷昌彦 芳井支所長 三宅孝一

美星支所長 金高常泰 上水道課長 藤井護

都市建設課参事 加賀洋一 上水道課参事 田中伸廣

上水道課長補佐 井岡和浩 都市建設課主幹 田中大三

(4) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄

主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 河合謙治、三宅文雄、坊野公治、佐藤豊、井口勇、森本典夫

(2) 一般 2名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

今月初旬にですが、梅雨入りということでございましたが、その後、曇天が続いているなというふうにも思っているところであります。

そうした中にも、地方版成長戦略井原モデルの構築を目指したイバラノミクス16本の矢が、この地域経済に、井原の経済に少なからず好影響を与えてくれているというふうにも思っているところであります。

さて、本日は建設水道委員会を開催いただきまして、また皆様方にはご多用の中、お集まりいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。請願が1件というふうになっておりますが、慎重に審議をいただきながら、お願いしたいというふうにも思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項がございますが、この資料は後ほどお目通しのほうよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第4号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願〉

紹介議員（森本典夫君） おはようございます。

今、請願趣旨を読んでいただきました。請願趣旨の最後の4行目のところが大変大事だろうというふうに思っております。それから、後ほど5分間で請願者の関係者が陳述されますが、それもしっかり聞いていただいて、ぜひこの請願を採択していただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

～休憩中、建設水道委員会協議会開催～

委員長（簗戸利昭君） それでは、この請願について皆様のご意見を求めます。

委員（惣台己吉君） 私は、この請願に対しては反対の意見でございます。

1点、その理由は、家族経営を初め、担い手の支援、後継者の育成をすることという請願項目と、請願趣旨の中で、市場原理化するというのが、私はこれは相乗効果で両方考えないといけないと思うことなんで、これについて私は反対で、そういうことで、反対でございます。

す。

委員（大滝文則君） 先ほど来よりご丁寧な説明をいただき、秦さんにはありがたく思っております。しかしながら、惣台委員と同じように、今回の請願の採択には反対の立場で少しお話しさせていただきたいと思います。

私は、小さいながら農業を営んでいます。そういった意味で、農家の視点を含めて、私の考え方を述べたいと思います。

戦後、農業政策は、特に生産調整が始まってからは、エコノミー農政とも言われ、目まぐるしく、また多様に変化を繰り返してきました。それによって、末端農業者は無論、関係者、地域は翻弄され続けてきました。バブルの崩壊による高度成長時代が終わってからは、経済、社会環境の変化、悪化も加わって、現在、中山間地域を中心に危機的な農村地域は数多く見られることとなったのは、皆さんご承知のとおりです。ただ、現在の状況は、これまでの農業政策が悪かったというだけと私は思えず、それらの視点を含めて、この請願に対する反対討論を行います。

請願趣旨の中のまとめで、今回の農政改革の方向は、政府の責任を一層放棄し、市場原理化するものであり等の言葉がありますが、一方の考え方としては、先ほど惣台委員が言われましたけども、現在の悪化した状況を打破するためには、大幅な見直しをすることが現況を打破する改善策につながるかもしれません。今回、TPPを初めとして、農協改革、農業委員会改革等、政府は多くの農政改革を断行との報道があります。見方によっては、政府の責任を一層明確にし、市場原理化することによって資本の充実を図り、農村を守り、自給率の向上につながる政策の可能性を秘めていることもあるかと思えます。

以上の点から、私は請願趣旨に現時点で賛同はできません。

また、請願項目にあります後継者の支援制度につきましては、先ほど柳井委員さんからもありましたように、人・農地プランの中で青年就農給付金、農の雇用事業、経営体育成支援事業等、担い手、後継者支援策もしっかりと講じてあると思います。制度変更に対し、反対や制度の変更の中止を叫ぶよりも、私は、議会及び議員は制度の周知や支援策に積極的にかかわることによって、農業及び地域の活力に寄与するものと考えます。

以上のことから、今回の請願の採択には反対であります。

以上です。

委員（柳井一徳君） 私も、反対の意見からの話ですけども、先ほども、人・農地プランの確認をとりましたけれど、やはり制度というものは、今、大滝委員もおっしゃられたけれど、制度がございます。それをどのように使っていくかということになってくると思うんです。中山間地域の少子・高齢化というものは、大変に深刻な問題ですんで、そのため

の新制度ではあると思いますし、反対、制度改革を叫ぶよりは、やはりもっと頑張るといいですか、そういうふうなことでやっていただきたいというふうに思います。そういった見地からの反対意見ということで。

委員（藤原清和君） 先ほどの説明の中で、T P Pを見越した取り組みじゃないかと、政府の考え方じゃないかということをおっしゃっていただきましたけれども、いろいろずっと定期的に新聞に載ってきとりますけれども、やっぱり国としてみれば、放棄地であるとか後継者なんかをどういうふうに賄いながら、農産物を上げていくか、生産を上げていくかということを一生涯懸命考えておられると思います。また、十年少々後には、5兆円ぐらいな農業生産でやっていきたいということも訴えておりますけれども、それに乗っていくような体制を、農業の従事者の人も一緒になって取り組んでいただければいいんじゃないかなと思いますので、どういう方向というても、国を潰すような格好にはならないと思いますから、ぜひそういう方向に乗りながら、一緒に取り組んでいける体制を考えていくと。先ほど、大滝委員さんもおっしゃいましたけれども、議会としては、そういうことを地域の人たちと一緒に考えながら、訴えていくような体制をとっていただければいいんじゃないかなと思っておりますので、この請願趣旨に対しましては反対の意見を述べさせていただきたいと思います。

以上です。

〈なし〉

〈採決 不採択〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈平成26年度公共事業等事業計画について〉

委員（藤原清和君） 4ページの農林事業で、先ほどの説明では、農業用ため池、85カ所は今年度で完了済みですと言うちゃったけど、終わっとるん、調査は。調査が終わってるわけですか。

農林課長（谷 昌彦君） 本年度完成予定といたしております。

委員（藤原清和君）　　そうですか。今年度で完成予定ということ。わかりました。

〈なし〉

〈新たな農業振興施策について（農産物のブランド化）〉

委員長（簗戸利昭君）　　事前をお願いしておりました質問事項について、執行部より説明をお願いいたします。

農林課長（谷　昌彦君）　　人・農地プランの状況につきましては、平成24年度に、青野地区、美星町三山第2自治公民館地区で作成し、昨年度は、大江地区、芳井地域で作成するとともに、美星地域では、プランの見直しにより美星町全体に拡大し、青野地区でも見直しを行っております。

本年度におきましては、井原地域の未作成地区の範囲で人・農地プランを作成することにしておりまして、井原市全域で人・農地プランが作成できることとなります。

次に、農地データのGIS化についてでございます。

現在、国が担い手への農地集積、集約化を促進するため、民間団体を起用し、全国各地の農地に関する情報を地図上で見ることができる一元的電子マップシステムの構築に取り組むこととしております。このシステムが農地データのGIS化になると考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君）　　それでは、それぞれについて、ちょっと簡単に補足でご説明をお願いしたいと思います。

まず、農地プランは、本年度以降、全域に広げていくということですが、計画を進められる際に、主な隘路といいますか、困難な点です。今、国のほうでいろいろな中身をつくっておりますが、主にはどういう点が困った、あるいは前へ向いていくときに障害になっているというふうなことがあれば、何点か上げていただければと思います。よろしくお願ひします。

農林課長（谷　昌彦君）　　作成についての障害はございませんでした。困難な点につきましては、どなたを担い手、中心となる経営体とするかということにつきまして、いろいろと議論が出されたと聞いております。

以上でございます。

委員（三輪順治君）　　関連して、民間主導でやられてるという雰囲気でございますが、井

原市なり県のかかわり、いわゆるアドバイザーとか、あるいは現地に行っているいろんなコーディネートをするとか、そういう役割というのは、現実問題あつとるはずなんです、その感触で得たものを含めて、ちょっともう一度、今のは経営体の問題しか出ておりませんが、受け皿となるべきものとして、ちょっと私の私見でございますが、住むところとか経済的な問題だとか、いろいろ諸問題があるはずなんです。そこらあたり、単に計画づくりで終わるわけではなくて、これから実際に計画を実施していくわけですから、その中心的な役割は、もちろん地元ではございますけれども、自治体の役割も随分とあろうと思いますので、そこらあたりを含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

農林課長（谷 昌彦君） 中心となる経営体に農地を集積するとか、どういう人にそういった中心となつていただくかということと、いろいろ今後とも議論していかなければいけないということと、あと新規就農者、こちらのほうをどういった形で募っていくか。その辺を地域で話していくということが出ております。その2点が、主な今後の課題となると考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） きょうの2点目にお願ひしとる質疑事項の地理情報システムの話ですが、今のお話を承れば、民間の動きの話しかなかったんですが、井原市として、農業委員会が所管になるかもわかりませんが、土地基本台帳というのをデータベース化されてると思ひますが、まずされてるかどうか。それと、いわゆる地図上に、例えば耕作放棄地をぼつと、例えば一度に色分けして図示するような機能を持つような地理情報システム、GISと言ひますけど、そういったものを井原市としてはお取り組みにならないのか。それとも、岡山県で開発されとるGISをご活用なさるんか。それとも、民間に委ねるのか。そこらあたりについて、これからのバンクの土地集約化に向けた動きとあわせてお話を承ればというように思ひます。

農林課長（谷 昌彦君） 農地データにつきましては、現在、井原市の農業委員会のほうで農家台帳をつくつておりまして、データ化いたしてあります。先ほど紹介しました国による一元化マップシステムにつきましては、農業委員会が提出しましたデータをもとにして、地図上に落とせる、検索ができるような形で取り組んでいるように伺つてあります。そちらのほうで、データ化、閲覧化ができるものと考えてあります。

委員（三輪順治君） 最後に1点だけ、その一元化システムにおける実際の地図上に、行政内部であれ外部であれ、見れるようになるのはいつごろでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 国のほうとしましては、27年7月から公開を計画いたしてありますけど、今のところ、いろんな問題でおくれてると聞いてあります。

委員（三輪順治君） 結構です。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） ここで執行部の方にはご退席をお願いしたいと思いますが、何かございましたら、発言をお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりましてご熱心にご議論いただきました。通じていただきましたご意見等につきましては、今後の行政に反映していきたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長（簀戸利昭君） まず、前回までの委員会での協議事項のおさらいをいたします。

意見交換会等の実施については、J Aとの勉強会を実施することに決定し、5月28日にJ Aにお伺いし、勉強会を実施しました。勉強会の概要及び課題等の取りまとめについては、前回の委員会において、柳井委員、大滝委員にまとめていただくことに決定いたしました。

J Aとの勉強会での概要及び課題等のまとめについて、柳井委員、大滝委員にご説明をお願いいたします。

委員（大滝文則君） 失礼します。先ほど、委員長のお話ありましたけども、5月28日に農協の課長さんを初めとして関係者とお話し合いをしました。その中で、当初聞いておりました8点の質問事項に沿って、まとめといいましょうか、話し合った内容を、簡単に列挙しています。

1、2、3、農業の現状について、農業経営について、後継者についてという問いについては、関連することがあるので、一緒に併記しております。書き漏らしとか、ちょっと勘違いがあるとかということは、後でご指摘いただきたいと思います。

という中で、今、ブドウを初めとした作物は、温暖化によって栽培が非常に難しくなってきていると。それから、青野地区のブドウ農家、ブドウ農家に限らずですけども、70代、80代がかなりの農家の主力となっていて、その中での経営移譲というのが困難な家も、後継者がいる家と後継者がいないということで、経営移譲が困難な家も見られると。経営においては、ブドウを中心にした経営においてはおおむね良好であるというお話があったかと思えます。それから、現在の販路については、葡萄浪漫館、星の郷青空市を中心とした直販、注文販売と、岡山、大阪等の市場及び個人のネット販売等を行っている。井原市も推進して

おりますブドウ、冬ぶどうについてですけれども、紫苑を中心に、こたつの中でブドウを食べようということを合い言葉に、市長のトップセールスを含めた冬ぶどうの推進を図ってきました。生産量及び販売の拡大を目標に上げてはいるが、天候不順、先ほども言いましたけど、温暖化によりなかなか成果が上がらない。昨年は、品質低下、数量不足のため、トップセールスは行っていないというお話でした。そして、川上町なんかびほく農協等々が行っている氷温冷蔵等の人為的な行程を経ず、自然のままの作型で、それを保ったまま出荷するという自然の形の農法でやっているというお話でした。

ここで、下の青印に書きましたけども、その関係で、ちょっと担当職員と後日話をしましたところ、今、この紫苑の一番品質がいいのは、早島町でつくっている品種が一番、農家が一番いい品質で出荷できているということで、遅くなってくると、朝夕の寒暖の差が激しいので、自然のままでは傷んでくるということで、今の形でやると、寒くなるときの保温施設が必要なんではないかということで、保温施設、ハウス、そしてある程度品質を保つために加温をするような形の栽培の可能性を探っているというお話が、当日これ担当の方から聞いてありました。

それから、ブランド化については、市場やネット販売においても、リピーターといいますか、注文が来るといことが信用であり、その信用がブランド化の近道である。注文が来る品質、生産量の確保とそのための支援策が必要ということでありました。

これからの農業のあり方、農業振興の課題については、これは再掲というか、同じ話の繰り返しになりますけども、後継者対策が一番の課題である。やはり、先ほどもありましたように、量、品質を保持、維持しようと思うと、規模の維持も大切であり、規模の維持が地域の活力や地域の保全につながり、また畑かん事業の維持にもつながってくるということで、いろんな問題の解決策に後継者対策なり、規模の維持はつながってくるというお話でした。

その他のことで、要望も含めてですけれども、新規就農者支援制度の拡充の中で、後継者対策のために、新規就農者を支援するための研修施設、農家へ直接行くと、農家とのちょっと摩擦がどうしても起きやすいので、研修専門の施設が必要ではないか。また、それに伴って、経営移譲の支援策等々の制度の拡充をお願いしたいということがありました。

それから、耕作放棄地対策を含めた農業委員会を中心とした薬草栽培については、現時点では試行段階であり、このたびの26年度の予算でも上がっておりましたけども、試験的に補助金をもらって試験栽培をすると。ただこれは5年程度様子を見てみないと、結果があらわれないし、適地か不適地か、それから販路はどうなんか、入り口とすれば、そういう試験栽培をしてるけども、出口というのは、そういう5年先とかということにならないと、なかなか見通しが立たないので、長期的な課題として、現時点ではまだ模索中であるというよう

なお話だったと思います。

以上、簡単にかいつまんで、そのときの報告をさせていただきました。

委員長（簀戸利昭君） ただいまご説明いただきましたことにつきまして、委員会としてまとめを作成したいと思いますので、各委員からご意見等をお願いいたします。

どうでしょうか。いきなりまとめるか。また、次回に繰り越して。

委員（大滝文則君） これ、皆さん、関係者と皆さんそれぞれに対話形式で話し合いしたわけですが、私が書きとめたこととか、感想とかということも含めて書いてありますから、またこれをごらんになって、ちょっとあれば漏れとんじゃないかとか、こういうふうに感じるとかということ、ちょっと後からまた見ていただいて、次回にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけどもどうでしょうか。

委員（藤原清和君） それで結構です。というのが、今の中でも、例えば新規就農される方々の支援の拡充という、研修施設のことが出ておりましたけど、要するに、そういう人たちが井原のそういったところへ来て、生活をする場の確保というのがなかなか難しいという話が出とったでしょう。農家の離れやこ借りとったんじゃ、生活するような格好になってないとかいろいろあるから、そういうところもしっかりしてもらわんと、入ってきてから、そこで定住してやろうという形になってないということをしきりにおっしゃられとったから、ああいうことも含めてやられたらええかな思いましたけど、そこら辺のことが一番頭に残ってきとったんですけど。定住してもらうんならということでございます。

それはええとして、今、まとめをするのは、また改めてやるということによろしいですか。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） 次回にもう一度、大滝、柳井委員から出していただきました内容にプラスしたり削除したり、いろいろと検討をお願いしたいと思います。

〈異議なし〉

〈企業等誘致について〉

委員（藤原清和君） この企業誘致につきましては、同じように、5月28日でしたか、コーディネーターの方や、それから商工観光課の担当者の方と一緒に席を交えて、いろんな

状況を聞かせていただきました。皆さん方も一緒に参列していただいたから、よくわかつつと思えますけれども、コーディネーターの方は、企業を誘致するための仕事をしてるんじゃないということはよくわかったと。企業のいろんな支援策を一生懸命考えておるんであって、私は不動産の資格も何も持ってないし、企業誘致する、そういったことをやっとなじありませんよということだけははっきりわかりましたと。ですが、実際に担当課にしてみましたら、確かにオファーは幾つも来とるらしいけども、それに適合したような土地がないということが一番大きなネックになつつと思えます、井原市の場合には。ただ、四季が丘だけのことを言つたんじゃないということで。実際に、私も企業の人にも聞いたんですけど、どういったところが井原市内で適合するでしょうかという、やっぱり水が豊富に使えて、周りにも迷惑かけないような場所。周りに民家がなくてというようなところを、やっぱり一番、井原市内としたらどこら辺になるんですかというたら、稲倉の辺からずっと木之子の田園地域、あの辺一帯が一番すばらしいですということなんですけど、そがな人の土地のことまで、私たちがどうやこうやできないから、そういった土地もどうかなということが、1つは残つてると。井原市としてみたら、今、四季が丘しかお願いしてないと。2ヘクタールあるんですか。ここしか引き合いに出してないと。実は、昨日も、いろいろ担当者の人とこへいろいろ話聞きましたけれども、東京事務所、大阪事務所、県のほうの方々が4月10日でしたか、ずっとお見えになって、井原市の場合どこへ企業を誘致しよう思うんかということで、全部調査に来られとりますけども、それでもやっぱりなかなか厳しいと。今現在、2社オファーが来とって、1社は1ヘクタールありゃよろしいということで、まだちょっと打診されとるようでございます。もう一社の方は、絶対企業の名前出されませんと。もし出たときに、いろんな面で知れた場合に、ばたんとたたかれるから、企業の名前は出されませんが、実際に検討されとる企業もいらっしゃるといことだけ聞いてとめといてくださいということでございましたので、私らも一切聞いとりませんが、四季が丘へどうでしょうかということで、ちょっと研究させてほしいということらしいです。そうということで、企業誘致については、簡単ですけども、紹介させていただきます。

どこへ問題があるかということは、先ほど言いました土地の問題、それからやっぱり交通の便、水の便とか、それから電気が来てないとか、いろいろ大江の残土処理場が出とりましたけども、ここもかなり広い3ヘクタールあるでしょう、ここは、恐らく。そういうところなんか、該当になるんじゃないと思えますけども、残土処理場整理できた後、どうすんなというたら、一切決まってませんと言われましたけど、そういったことも引き合い出しながらやるということでございますけども、ほんなら、どんなところを目標に来てんかというのがあるんですけど、なかなか厳しい状況下であることは間違いないということで、あとは文章にし

て、皆さん方に審議していただこうと思いますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かありますか、ほかに聞きたいこと。一応代表でしゃべらせてもらいましたから、よろしくお願ひします。

委員長（簀戸利昭君） 企業等誘致についても、次回、詳しい内容について審査、また意見交換するということで、自由討議をしていただくということでよろしいでしょうか。

委員（藤原清和君） よろしくお願ひします。

委員（三輪順治君） 今、藤原委員さんのほうから、さきに行われました商工観光課へのヒアリングの概要プラスアルファをおっしゃっていただきました。本会議におきまして、同僚議員が県南の工業団地の県主導の開発についての見解も当局にお聞きになりまして、そのときには機会あるごとにと、こういうことで要望してると、こういうことでございました。その情報は、あの時点ではまだなかったんで、この議会で明らかになって、機会あるごとに再スタートを目指そうとしていると、こういうことでございます。井原市としては、そういう動きがあるわけですが、議会として、例えばこれはきょう決めなくてもいいんですけども、委員発議等で、工業団地の再開に向けてプッシュするというような、そういうふうな側面的な支援も、県全体のことですから、井原市だけ言ってもいけないんですが、広域的な観点も含めて、特に場所はどうかのこうのは別としても、県南地域における、特に県西地域における、そういった立地面を生かした、データセンターという名前もこの間出ましたけれども、そういう動きを、私はある時期を見ながらしたほうがよろしかろうと思ひます。

この件は、きょうは意見は求めませんので、ひとつそれぞれの委員においてお考えを温めておいていただければというふうに思ひます。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） 次回にそれぞれの意見をまとめていただいて、もう一度、精査していくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案等について協議〉

・番号 1、2、6、8、15、19

〈執行部に報告することで決定〉

- ・番号 3、4、5、7、9、10、11、12、13、14、16
17、18、20

〈継続協議〉

委員長（簀戸利昭君） それでは、市民の声を聴く会の分類分けを終了します。

それでは、以上で建設水道委員会を閉会いたします。

12時を回りましたが、午後1時から、井原市市役所正面玄関から現地視察のバスが出発しますので、それまでには玄関前にご集合ください。本日はご苦勞さまでした。お世話になりました。

〈市民の声聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	大江地内の歩道について、下御領井原線の三叉路までは整備できたが、そこから井原へ抜けて行くところは手が付けられていなくて、今、一部やっていたところである。今後の整備計画はどうなっているか。子どもの通学の安全確保のためにも、運動公園まではぜひ整備をお願いしたい。	執行部へ報告し、継続協議
2	大江	稲倉から大江へ抜ける道の歩道について、土地の買収もできないという関係もあって工事がストップしている状況である。市議会でこのような状況を把握しているか。PTAからも要望が出ていて、命に関わることなので、工事が止まらないようにしてほしい。	執行部へ報告し、継続協議
3	大江	河川のこと、今年は特に藻場が多い。井原市での回収を考えてもらえないか。3月16日に藻場の回収を行ったが、4t車へ14杯もあった。	継続協議
4	大江	第2種市道の草を刈って焼いていたら、煙たいから焼くのをやめてくださいと言われた。農林地域で市道の脇の草を刈って焼くというのを認めてほしい。または、市道の草をシルバーさんに刈っていただいて持って帰っていただきたい。	継続協議
5	井原	桜橋の下に歩道が何故無いのか。早く作ってほしい。新橋の補修工事にも、余っている川の砂を使わずに砂を持ってきて補修するのは何故なのか。	継続協議
6	稲倉	昨年質問内容のNo16(県道笠岡井原線改良)について、そこに行ってみて、ぜひ歩道を作ってもらいたい。	執行部へ報告し、継続協議
7	野上	市有林について、松食い虫等でひのきや杉を植栽され、その後の管理をどうされているのか。木も伸びっ放しである、	継続協議

8	野上	<p>有害鳥獣で、低い順から、ヌートリア・タヌキ・ハクビシン・イノシシ・シカ・サルと、一人が一匹でも取るという信念で、免許があるなら。保障して必ず資格を取る。また、講師を招いて講習をするなどして、捕獲出来るようにする。趣味で捕獲するのではなく、専門家を育てる。捕獲期間ももっと増やす。11月だけではない。年中出来るように。時間はかかるのはわかるが、長いスパンでやってほしい。</p>	<p>執行部へ報告し、継続協議</p>
9	美星	<p>美星の市営住宅にて、申込期限が過ぎると受け付けないというのはどういうことなのか。</p>	<p>継続協議</p>
10	出部	<p>接面する公道に上水道本管引込み工事費負担要請について 過去2年間で2区画分譲し、新築された際、公費負担を要請したができないとの回答があり、共用で自己負担費用にて埋設工事を行った。今後、本宅を解体し、2区画の分譲地として売却予定であり、3軒ルールを適用して公費負担としてもらいたいと市に要請したが、前回通り自己負担でとの回答があり、拒否をされた。上出部地区では2軒、また、美星でも(はっきりしていないが、公費負担で2軒の新築で本管引込み工事があったと聞いている。都市計画税0.2%負担しているし、固定資産税も他地区よりも高い税を払っている地区にもかかわらず、行政サービスがアンバランスである。重点的に考えていただきたい。メリットが考えられない。バランスのとれた根拠のある説明であれば納得するが、実施根拠のあいまいさと不公平感があるのは納得できない。議員は市民側の立場です。行政の代弁者ではないと考えていますし、強かに市民の意向を行政に訴えていただきたい。</p>	<p>継続協議</p>
11	出部	<p>平成25年、26年に8本ずつ16本の矢をイバラノミクスとして打ち出しているが、その中の企業誘致については市長にも質問をしたが、絵に描いた餅になるのではないかと危惧する。要は官地として、企業用地として、市が考えているのは平地5000坪、法面2400坪、坪7万5千円、総額3億8千万円。工業用水が引かれぬ。四季が丘の住宅との共存共栄の企業と訴えている。企業誘致については30人以上(20名)の常用雇用し、3年以内に建物を建てば2億円の補助、29年までに2社を目標に挙げられているが、5000坪の土地を買って30名(20名)の常用雇用をするといっても、ものづくりをする企業は内部留保がかなりあります。会社経営をしている会社のトップの方がどういう方向づけ、考えをしているのかとか議員は会社のトップの方と話をされていますか。議会も力を入れてやっていただきたい。井原市も自主財源が減っているということは若い方が外に出ていっていることです。企業誘致について議会でも質問をされたが、誘致ができていないのが現状です。市にもしっかり伝えていただきたい。</p>	<p>継続協議</p>

12	出部	<p>工業団地の企業誘致について、ご存知かと思い尋ねます。K社というのが工業団地に移転したいと開発公社にもっていったら、市内でそういう業種は該当しないと門前払いをされた。規格、あるいは基準が、またあるいは開発公社に思いがあるのかわからないが、仮に、市内の業者が移転することになると、工業団地の活性化にも繋がるし、その他の業種も集まってくるとの期待もあるが、門前払いされたとのこと。もう1社、福山のメーカーかどうかわからないが、住民との騒音も問題で断っている。本当に企業誘致をする気が市にあるのか、そういった実態を議員の方は知っているのか。前向きな話があったら、くらいいつでも企業を誘致したいという考えがあるのか。あれだけの補助金を投入するといいながら、結局は、ふたを開ければ何もできないという体制がおかしいのではないか。</p>	継続協議
13	出部	<p>水道の3軒ルールの説明の中で、新築は認められないとの回答でしたが、水道業者に言わせると、そんなことはないとのこと。家が3軒できると、どの地区でも公費で水道を引いてくれると言っている。条例というのか、水道法の中で謳っている。そこら辺は定かではないが、道理が通れば市民は納得するが、あるケースはこれでいい、また、あるケースではだめだという差のある対応ではだめだと思うし、3軒ルールというのは、そういうことではないと認識しているので、もう一度、確認をしていただきたい。</p>	継続協議
14	出部	<p>要望ですが、リフレッシュ公園で花火の殻があり、5年前に休息所で椅子が燃えたこともある。あのあたりに、監視カメラの設置をしてもらえないか。去年の10月ごろに、移動式の監視カメラを置かれていた。警察か、市か、わからないが、その結果をまだ聞いていない。これから夏はひどい状態となる。これは環境もつながるし、防犯にも関係があるので、考えてほしい。</p>	継続協議
15	青野	<p>寿恵宗住宅の下の市有地に茅が生えているが、伐採をして、市の花とか芝桜とかを植えればよいのではと思います。</p>	執行部へ報告し、継続協議
16	青野	<p>数年前、桜橋の上に駆除対象になっているヌートリアがおり、農林課に電話をしたらそちらに行くからしばらく待ってくださと言われてました。30分ぐらい待ちましたがなかなか来ませんでした。来たら、ヌートリアを確認してから市の職員では法で処分できないので猟師を呼んでいました。かなりの時間を待ち、無駄が多いと思います。市の職員に猟師の資格を取る制度を設ければ、スムーズにいくのではと思います。また、猟期になると、柵をなんで閉めるのかわかりません。</p>	継続協議

17	青野	<p>井原市の特産品でもあるぶどうはこの高地から生まれ、時代に沿った大粒径を、しかも、いろんな種類で生産しておられます。ぶどう部会においても年々病気の種類等も変わり、現状を維持するのは大変ということで、市外の方にもお願いしながら、踏ん張っておられます。特産品、また、農業振興をしていくうえで、いろいろな農産物を作って市場に速やかに出荷するには、道路が必要であるということで、当時、井原・芳井の大規模農道を作ろうということで、査定して、国からも許可がでました。いまは、井原市分についてはほとんど完成しています。合理化していくには、ぶどうで言いますと選果場を周辺にするとか、当時、家畜とかいいますと、糞尿処理とかの施設を作るとか、また、芳井においては、ごぼう、当時は、ハウレン草も非常にやっていたんですが、それらの選果場の整備体制が何一つ、できていません。道路だけはできましたが、それと合わせて施設整備等が国も認めているのに進んでいません。現在、要求されているぶどうは、いろいろな種類を生産されていますが、合理化することです。JAも継ぎ足して、選果場を整備していますが、これらもまた新しい道具を中に入れていかなければなりません。どうせなら、当初計画のあった広域農道の周辺にも、新しい選果場を建設して、新しい中身のものをやっていただけるなら、市場に出荷するのにルートも速くなったり、みんなの労働も軽減される機械も入ってくると思われれます。ぶどうばかりではなく、芳井ではごぼうもありますし、新しいものも出てくると思われれます。付帯施設の整備も合わせてお願いしたい。道路だけ、進んでいくのはおかしいのではと思われれます。行政にお願いしてもらいたい。</p>	継続協議
18	高屋	<p>地元で管理を委託されている公園等の管理料、年間1万円いただいたものに対して、地元から何人も人をだし、また、経費的にも4万円の持ち出しをしているというような状態です。もう少し金額アップしてくれないのでしょうか。基準があるということですが、もう少し柔軟に現実を見て対応していただきたい。</p>	継続協議
19	県主	<p>防災・災害対策について、この地区で一番に考えなければならないのが、「水」対策。県主では上の方の改修が進んでいます。まだ肝心な下の改修ができていない。30年も前から改修します、と言ってできていない。小田川崩れる前にこっちが崩れる。</p>	執行部へ報告し、継続協議
20	西江原	<p>山本住宅の担当なんです、この前アンケートで建て替えるのを計画皆さんが住んでる人は不安がられているんです。何年先にどうこうなるとか、住んでるものはどうしたらいいんかとか、そうしたら今度はどっかに移動しといて建て替えて、入ってくるんじゃないけど、その時はまた募集かけて入るような、結局白紙の状態と一緒にです。今住んでる人はよそに行っという、その間に建て替えて、できたら募集してそこに入れるかどうかという選択でしょう？ 今は募集されてないですし、家賃も高くなるじゃろうと、そしたら入れなくなるなあという不安を持ちながら生活していつてる。建設都市計画に行って聞いてみたんですが、具体的な動きはないんだけど、いずれは年数がたっているから建て替えるんだと言ってるんだけどそこらへん正確な情報を住民に伝えてほしい。</p>	継続協議